

令和4年9月16日（金曜日）

厚生委員会

第3委員会室

出席委員

有馬剛朗、石見和之、山崎陽介、竹尾浩司、
竹中隆一、杉本博昭、谷川真由美、大西陽介、
妻鹿幸二

開会

9時56分

市民局

9時56分

前回の委員長報告に対する回答

・将来的な課題ではあるものの、行政機関等匿名加工情報の提供の際には個人情報の漏えいに留意するとともに、市民生活の利便性を向上させる利用方法となるようしっかりと検討を進められたいことについて

行政機関等匿名加工情報の提案募集については、当面の間は都道府県・政令市のみ義務づけられ、それ以外の地方公共団体については任意とされている。今後は先行して実施する都道府県や政令市の人的・技術的な財政や運用方法、実施状況等を調査し、兵庫県下の中核市や近隣市と情報を共有しながら、制度の運用開始に際しては市民生活の利便性を向上させる利用方法となるよう研究を進めるとともに、法の趣旨に沿って個人情報がしっかりと保護されるよう取り組みたい。

付託議案説明

・議案第95号 契約の締結について（白浜支所・姫路市立図書館白浜分館大規模改修（建築）工事請負契約の締結）

報告事項説明

・新たな姫路市男女共同参画プラン（案）の中間報告について
・アイランドハウスいえしま荘の今後の方向性について
・（仮称）姫路市個人情報の保護に関する法律施行条例の骨子（案）に係る市民意見（パブリック・コメント）の募集結果について
・（仮称）姫路市情報公開・個人情報保護審査会条例の骨子（案）に係る市民意見（パブリック・コメント）の募集結果について

質疑・質問

10時09分

（質問）

アイランドハウスいえしま荘の利用者数が低迷しているとのことであるが、コロナ禍前から利用実績が低迷しつつあったのか。

（答弁）

新型コロナウイルス感染症の影響もあるが、コロナ禍前から利用者数が減少しつつある状況であったことは事実である。

施設の建築当初は島民の飲み会などに利用されていたが、そのような日帰りの利用者数も年々減ってきていることに加え、客室が和室の大部屋であり家族旅行等の少人数向けの造りではないため、宿泊者のニーズに合っていないように思われる。

利用者数の低迷について詳細な分析をしたわけではないが、そのようなニーズに合致しないことや、島民の高齢化、人口減少などが要因ではないかと考えている。

指定管理者が誘客に向けて様々な取組を行っているものの利用者数の増加につながらず、市としても効果的な方法を見出せない状況下で、近い将来に大規模改修が必要となる時期となっているため、施設の利用のみならず家島地域の活性化を目的に、広く民間事業者のアイデアを求めるためにサウンディング型市場調査を実施するものである。現在の運営状況で大規模改修を行うことは難しいと考えており、地域住民にも説明した上でサウンディング型市場調査の手続きを進めているところである。

（質問）

令和4年第2回定例会において、家島B&G海洋センターや運動広場をはじめとした家島地域の施設について指定管理者制度を導入するため、姫路市体育施設条例を改正した。所管局は異なるが、同じ家島の公共施設であることから、スポーツ施設と宿泊施設を組み合わせ合宿の際に学生に利用してもらうなど、局間の連携について検討する必要があるのではないのか。

（答弁）

指定管理者は家島B&G海洋センターの利用者に宿泊してもらうなど、他施設と連携して取り組んでいるところである。

このたびのサウンディング型市場調査は、アイランドハウスいえしま荘だけを捉えるのではなく、家島全

体の活性化につながるような提案を期待している。様々な意見を出してもらい、提案内容を精査した上で、グリーンステーション鹿ヶ壺が北部農山村地域の活性化のため有効に利活用できるよう教育委員会から観光スポーツ局に所管替えしたように、今後のアイランドハウスいえしま荘のよりよい在り方について検討したいと考えている。

(要望)

家島の各スポーツ施設の指定管理者については、令和4年第4回定例会に指定議案が上程される予定であり、タイミングは合わないと思うが、市全域の様々な施設を連携させ、総合的に利用を促進していかなければならない。民間事業者が幾ら知恵を絞っても他の施設と連携できなければ、うまく運営できないと思う。関係局としっかり連携してもらいたい。

(質問)

男女共同参画審議会委員のうち、2人が市議会議員である。厚生委員会委員長のほかさらに1人市議会議員を委員としている理由を説明してもらいたい。

(答弁)

現在、日本のジェンダーギャップ指数は非常に低くなっており、その大きな要因は議員の男女比率など政治参画の分野における男女格差であると思われる。以前から厚生委員会の委員長は同審議会の委員であったが、議員も男女1人ずつ審議会に参画してもらいたいと考え、市議会議員の委員を2人としている。

(質問)

旧統一教会の関係者が、当該団体による靈感商法に係る相談が消費生活センターに寄せられているかどうか調べているという報道がなされているが、旧統一教会に限らず、靈感商法に関する相談があるかどうかを本市の消費生活センターに確認するような働きかけはあったのか。

(答弁)

靈感商法については、被害者本人が被害に遭っているという認識がなく、家族などから相談があるものと思われるが、マスコミ報道があった後でも、被害者本人は被害を受けている認識がないため、相談数が増えているわけではない。年間数件、家族からの相談があるとは聞いているが、被害者本人は自らの主義や信条に基づいて行動しているため、法等で直ちに行為を禁

止するなど根本的に被害を減らす施策を打ち出すことは難しい。靈感商法に係る情報を収集し、広く周知していきたいと考えている。

(質問)

靈感商法の相談があるかどうかについて、外部から問合せがあったのか説明してもらいたい。

(答弁)

新聞社から靈感商法の相談件数について問合せがあり、令和2年度以降10件ほどあるということをお返答した。それ以外からの問合せはない。

兵庫県と連携しながら靈感商法について対応しているところである。

(質問)

アイランドハウスいえしま荘について、現在の指定期間が終了する令和6年3月31日までは営業するという事なのか。

(答弁)

令和5年度末までは現在の指定管理者が営業する。

(質問)

アイランドハウスいえしま荘の歳入と歳出はどれぐらいの差があるのか。

(答弁)

指定管理者制度を導入しており、指定管理料として年間約500万円を支払っている。また、築後28年が経過しており、今後、維持管理や改修のための費用がかかってくるものと思われる。さらに近い将来、億単位の大規模改修が必要となると想定している。

(要望)

人件費を除くと、公共施設全体で約200億円の赤字だとも言われている。サウンディング型市場調査の実施はよい考えだと思うが、コロナ禍以前から利用者数が低迷しているのであれば、なぜもっと早くサウンディング型市場調査を実施しなかったのかと感じる。

これから財政的に厳しくなってくると思われるため、しっかりと調査結果を分析し、他の施設と合わせて複合施設とするなど、今後の在り方を検討してもらいたい。

(質問)

議案第95号については総合評価落札方式であるが、評価点に大きな差がある。当該評価の重点項目は何なのか。

(答弁)

手元に資料がなく、分からない。

(要望)

評価点で約6点もの差が出ているため、どの項目に差があったのか後日報告してもらいたい。

(委員会終了後、委員に資料配付)

(質問)

アイランドハウスいえしま荘については、民間譲渡の方向性で検討するということであるが、民間譲渡するという認識でよいのか。

(答弁)

決定事項ではないが、地域住民には、市が管理し続けることは非常に難しく、基本的には民間事業者に譲渡する方向で検討を進めていきたいと説明している。

(質問)

以前、香寺荘を民間事業者に売却する際、相当の金額をかけて改修した上で民間事業者に売却したが、アイランドハウスいえしま荘についても同様のことがあり得るのか。

(答弁)

費用対効果を考えて取り組まなければならないと認識している。もし民間事業者への譲渡という提案があれば、改修した上で譲渡するのか、施設を廃止したほうがよいのか、費用対効果や地域住民の意見、民間事業者へ譲渡する際の条件など、具体的な検討を十分行った上で、今後の施設の在り方を示していきたい。

多額の費用をかけて改修したにもかかわらず、安い値段で売却することはできないが、改修費用を上乗せすると、民間事業者が購入できないということにもなりかねない。購入を考えているような民間事業者が出てくれば、当該事業者や地域住民の意見を丁寧に聞きながら、最終的な結論を出したいと考えている。

(要望)

民間事業者が運営することになると、現在の香寺荘のように、当該施設を地域の活性化につなげることは難しくなると思われる。現在、公共施設をいかに減らしていくのかという状況になりつつあることから、何が地域にとって重要なのかということを見極めて、施設の在り方を検討してもらいたい。

(質問)

議案第95号について、当該地域は過去に議員の不

当要求問題が取り沙汰された地域であるが、本議案について特別な扱いをしているということはないのか。

(答弁)

特別な扱いをしていることは全くない。

(質問)

新たな男女共同参画プラン(案)の中間報告に関して、プラン策定に当たっては、本市だけでなく兵庫県的女性職員の管理職への登用状況が分かる資料を審議会の資料に加えるなど、本市が県内でどれくらいのレベルであるのかが分かるように編集してもらいたいどうか。

(答弁)

審議会の意見を参考に、新たなプランを策定していきたい。

(質問)

男性職員の育児休業取得率をはじめとした各項目の目標設定に当たっては、近年の実態に合わせた目標ではなく、本市がどのレベルを目指して取り組むのかという観点で目標を設定してもらいたいどうか。

(答弁)

男性の育児休業取得率が現プランの後期実施計画以前は約3%で推移していたことから同目標を5%としたことへの指摘については、真摯に受け止めなければならないと認識している。

現プランの目標設定に際しても、厚生委員会において、女性管理職の比率については職員の男女比率に合わせた目標値としてもらいたい、また、その達成に向けて真剣に取り組む姿勢を示すことのできる目標値としてもらいたいとの指摘を受け、目標値を変更した。目標値は主となって取り組むべき部署と調整した上で設定するが、プランを取りまとめる市民局としてしっかりと協議し、現在の状況を踏まえた目標値とするのではなく、何を指すのかを主眼に置いて目標値を設定していきたい。

(意見)

アイランドハウスいえしま荘に関しては、姫路市公共施設等総合管理計画に基づいて見直していくことも重要であるが、全てを費用対効果で判断すべきではないと思う。公共施設が担う役割は何なのかという観点で検討する必要があると思う。

また、現在、淡路島がリゾートとテレワークを組み

合わせて開発を進めており大変人気がある。サウンディング型市場調査を行った際には、そのようなニーズがあることも含めて今後の方針を検討してもよいと思う。

(質問)

コロナ禍以前のアイランドハウスいえしま荘の利用者数を説明してもらいたい。

(答弁)

平成 30 年度は、宿泊が 842 人、休憩が 907 人で、合計 1,749 人であった。平成 29 年度の利用者数は 1,377 人であり、指定管理者が家島 B & G 海洋センターや地域のイベントと連携して誘客することにより、利用者数が一時回復傾向にあった。コロナ禍以前の利用者数は千数百人で前後しており、やや減少していたところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により激減したものと考えている。

(質問)

パブリック・コメントの意見提出がなかったことについてはどのように認識しているのか。

(答弁)

今回パブリック・コメントの対象となった条例は、おおむね法律で定められている事項について法の趣旨を踏まえて運用するためのものであり、市民生活に大きな影響を与えるものではないため、意見が寄せられなかったものと考えている。

当該条例は個人情報を取り扱うものであるため、法の趣旨をしっかりと踏まえ、個人情報の保護に最大限留意しながら運用していきたいと考えている。

(要望)

今後ともパブリック・コメントを行う際には、しっかり広報をしてもらいたい。

また、個人情報の保護にしっかり努めてもらいたい。

(質問)

靈感商法については消費者庁を中心に国において対策等の検討が行われているところであるが、社会的な問題になっていることから、国の対応を待つのではなく、関係機関と連携してしっかり対応してもらいたいかどうか。

(答弁)

関係機関と連携してしっかり対応する必要があると認識している。なかなか表面化しづらい問題である

ため、関係する情報を収集し、その周知に努めていきたい。

(質問)

直近のマイナンバーカードの申請状況と発行状況について説明してもらいたい。

(答弁)

8 月末時点で申請率は 58.62% である。国がマイナンバーポイント事業を実施しているほか、本市でも職員を増員しており、この 1、2 か月は申請率が伸びている。

交付率は 8 月末時点で 50.13% で、同じくこの 1、2 か月は伸びている。

今後は、マイナンバーカードの利便性について市民の理解を深めてもらうほか、個人情報の取扱いに不安を感じている市民に対しては、しっかりと個人情報を保護していることを周知することにより、マイナンバーカードの取得率の向上に努めていきたい。

(質問)

名古屋山霊苑の火葬場において、新型コロナウイルス感染症の影響から火葬炉の稼働を制限しており、亡くなった人をすぐ火葬できず待機しなければならない状況であると聞いたがどのような状況であるのか。

(答弁)

収骨などの場面では密にならないよう人数制限を行っている。対応に当たる職員も新型コロナウイルス感染症対策のため人数を絞っており、コロナ禍前と比較すると人数制限などをルール化しているため、遺族にとっては故人との別れに際し不満を感じることもあるかもしれない。

現在、国が各種制限の緩和について発信しているため、それらの情報を収集した上で、今後の火葬場における制限の緩和を検討し、故人との別れの機会を確保できるよう努めていきたい。

(質問)

火葬炉は全て稼働しているのか。

(答弁)

炉が 17 基あるが、全て稼働している。

(質問)

アイランドハウスいえしま荘を家島の学生が利用することはあるのか。

(答弁)

詳細に分析したわけではないが、おそらく利用して

いないと思う。

当該施設は山の上にあるため景色はよいが、行くまでの道のりが遠いところが利用しづらい点である。

(質問)

このたび市民局が実施したパブリック・コメントは意見の提出がゼロ件であったが、全体的にパブリック・コメントは意見数が数件程度と少ない。高校生議会の参加者など議会に関心のある高校生などにパブリック・コメントを周知すれば意見が集まりやすいと思うがどうか。

(答弁)

令和4年度から約100人の高校生モニターを募集しており、市立高校に協力を依頼しているところである。また、以前より市立高校にアイデアポストを設置しており高校生が意見を述べるができるが、現在は意見の提出がほとんどない状況である。

高校生に限らず、若者が意見しやすくなるよう取り組みたい。

(質問)

新たな姫路市男女共同参画プラン(案)のうち、女性や若者の移住・定住の促進について、アクリエひめじでの有名アーティストのコンサートなどを市ホームページでアピールすれば、姫路市に興味を持つ人が増えると思うがどうか。

(答弁)

本市はイベントやパブリック・コメントなどに関して広報をうまく活用できていないと思われる。現在、広報課が広報業務に力を入れており、各課において広報に専門的に取り組む職員を設置するなどの提案がなされている。本市がよい取組をしても市民等に伝わらなければ意味がない。本市の取組をしっかりPRできるように、部局にこだわらず姫路市全体で取り組むべき課題であると認識しているため、しっかりと取り組みたい。

(要望)

女性や若者の移住・定住の促進の取組の1つとして、アクリエひめじでの有名アーティストのコンサートをPRしてもらいたい。

(質問)

広報ひめじへの広告掲載に当たり条件はあるのか。

(委員)

それは政策局の所管ではないのか。

(答弁)

市民局の所管ではないが、反社会的な団体であるなど広告を掲載できない要件はあると思われる。

市民局終了

10時59分

【予算決算委員会厚生分科会(市民局)の審査】

休憩

12時19分

再開

13時16分

環境局

13時16分

前回の委員長報告に対する回答

・市川美化センター燃焼設備等整備工事請負契約のように高額となる随意契約においては、専門的な知識を持つ技術系職員を有する関係部局と連携し、検証する仕組みづくりを検討するなど、より適正な設計となるよう努められたいことについて

ごみ焼却施設の整備に際し随意契約となる工事の設計においては、統一的な基準を用いて積算することで、金額の妥当性を検証できるように、庁内関係部局と協力した基準の検討や庁外からも助言を受けて、内部規定の整備を進める。また、引き続き積算に係る研修会へも積極的に参加して最新の情報を収集するなど、職員の積算能力の向上に努めることで、組織全体の能力を向上させ、作成した内部規定が適正に運用されるよう取り組む。

報告事項説明

・令和6年度からの家庭ごみ収集運搬業務の新たな枠組みについて

・姫路市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

・新美化センター建設候補地選定の進捗状況について

・姫路市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の改定について

・低公害車普及促進対策事業の補助対象の見直しについて

質問

14時03分

(質問)

令和6年度からの家庭ごみ収集運搬業務の新たな枠組みについて、令和6年度から制限付一般競争入札

になり、市外の事業者も参加するようになると思うが、本市のごみ収集運搬業務に対応できる市内の事業者はどれぐらいあると考えているのか。

(答弁)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、一般廃棄物の収集運搬、処分については市の許可を必要とするという要件がある。現在も市内業者に委託しており、今後、新しい枠組みとなっても市内業者が請け負うことになると考えている。

現在、姫路市の一般廃棄物処理の収集運搬許可を得ている事業者数は21である。

(質問)

制限付一般競争入札の対象は、市内の21の事業者と考えればよいのか。

(答弁)

対象となるのは21事業者であるが、可燃ごみについては区域を大きく区切っていることから、業務を請け負えるかどうかは各事業者が判断することとなる。

(質問)

市の要求に対応できる規模の事業者は複数あると考えてよいのか。

(答弁)

可燃ごみ等については、どの事業者に発注してもよいわけではない。ごみステーションの数、美化センターとの距離などの情報から、一定の水準を満たす事業者について数値化して示すよう考えている。

可燃ごみについては市民の保健衛生のためにも取り残しが許されないため、対応可能な事業者がそれほど多くないと認識している。

一方、資源ごみ、粗大ごみについては、事業者の参入が容易な制限となるよう検討していきたい。

(質問)

姫路市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて、本市は事業系ごみの排出量が県平均や全国平均より高いとのことであるが、事業者数が多いためにごみの排出量も多いということなのか。

(答弁)

事業系ごみは、平成27年度に約6万7,000トンであったが、令和元年度に約7万2,000トンまで、毎年1、2%ほど増加している。

リサイクル課で約2万の事業所にアンケートを送

付し、適正なごみの処理の推進に取り組んできたところである。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から排出量が約10%減少して、約6万5,000トンとなっている。

(質問)

ロシアのウクライナ侵攻の影響で、世界的に脱炭素に向けた取組が遅れるのではないかと懸念があるが、本市の取組は計画どおり進んでいるのか。

(答弁)

ウクライナ情勢は世界中の脱炭素に関わる者が気にかけるものであり、市内企業の脱炭素の担当者と情報を共有しながら、状況を注視して取り組んでいきたい。

(質問)

東京都が、再生可能エネルギーの導入を掲げ、個人の一戸建ての新築住宅に太陽光パネルの設置を義務づける条例の策定を検討していると聞くが、本市は再生可能エネルギーの導入についてどのように考えているのか。

(答弁)

本市としては、今のところ太陽光パネルの設置義務化は考えておらず、現在行っている家庭用蓄電システムに対する補助等を通して、再生可能エネルギーの導入を促進していきたいと考えている。

(質問)

新美化センターの建設候補地選定について何件か問合せがあったとのことであるが、それらの問合せは法的制約条件や物理的制約条件を満たしているものであったのか。

(答弁)

自身の所有する土地が、法的制約条件や物理的制約条件を満たしているのか確認してほしいという内容、更地ではないが候補地となり得るかという内容、自身が考えている地域活性化の計画について協議可能なのかという内容の問合せがあった。

(質問)

姫路市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定に向けた意見聴取として、市内事業者にアンケート調査を行っているが、送付数522件に対し、有効回答数132件、回答率25.3%と低いように感じるが、132件

の回答だけで事業者全体の意向を反映できるのか。

また、回答のなかった事業者は温暖化対策に関心がないのか。

(答弁)

当該アンケートは一般の事業者ではなく、特定排出者や環境保全協定締結事業者など、平時から環境政策にある程度関心のある事業者に送付している。それにもかかわらず、回答率が低くなったことについては周知が十分ではなかったと反省している。

事業者の意見については、温室効果ガスの削減目標を48%と設定するに当たり、姫路商工会議所や市内事業者が参画する地球温暖化対策実行計画推進協議会と意見交換をするなど、様々な場を通じて事業者の意見を聴取することで当該計画に反映させている。

(要望)

日本でも大規模な水害が起こるなど温暖化対策は喫緊の課題である。今後は、当該計画に掲げる目標達成に向けて、広く事業者の協力を得ながら地球温暖化対策を進めてもらいたい。

(質問)

令和6年度からの家庭ごみ収集運搬業務の入札参加要件について、業者登録名簿の業務区分「役務」の業種「廃棄物処理」中、詳細業種「一般廃棄物(収集・運搬)」または「その他」の登録がある者が21事業者あるということだと思いが、その他の要件に該当する事業者はそれぞれ幾つあるのか。

(答弁)

過去において姫路市より同種の家庭系ごみ収集運搬業務を受託した実績を有する者は、現在随意契約を締結している事業者が1社、古紙を収集する事業者が2社である。

一般廃棄物処理業(収集運搬業)の許可を有している組合員で構成された中小企業等組合法の「事業協同組合」、「企業組合」については、該当する組織がない。

(質問)

事業協同組合、企業組合ともないということか。

(答弁)

許可を有している組合員で構成された組織がないということである。

(質問)

企業組合はJVと同義であるのか。

(答弁)

中小企業等組合法に基づく登記のある組合のことである。

(質問)

可燃ごみについては市域を3つのエリアに分けているが、このうち西エリアを受注しようとした場合、どれぐらいの規模の事業者である必要があると考えているのか。

(答弁)

あくまでも試算であるが、西エリアであれば、パッカー車は14、15台程度必要だと考えている。

(質問)

もっとエリアを小さく分けて、参入できる業者を増やしてもよかったのではないかとも思うが、3つのエリア内で各曜日の回収に必要な労力は平準化できているのか。

(答弁)

全く同じにはできないが、曜日ごとの稼働割合についてはある程度積算した上でエリア分けを行っている。

(質問)

業務量を平準化しようとする、現在のエリア分けにせざるを得ないということなのか。

(答弁)

できる限り積算した結果である。

また、家庭ごみの収集以外の業務を行う事業者もあり、現在も独自に業務量の調整をしているのではないかと考えている。

(質問)

落札すれば、3つのエリア全ての収集業務を受けることができるのか。

(答弁)

実際に保有する車両数を考えれば全エリアを受注可能な事業者もあるが、姫路市全体を1社だけで収集することになると、不測の事態が生じた場合、対応できない危険性が高い。そのため、現在のところは2地区までに受注を制限することを考えている。

(質問)

粗大ごみステーションに関するごみについては受注を制限する予定であるのか。

(答弁)

粗大ごみステーションに関するごみについては制限する予定はない。

(質問)

仮に全部受注しても構わないということなのか。

(答弁)

そうである。入札の段階で制限する予定はない。

(質問)

入札後、1年間の準備期間を設ける予定となっているが、準備期間中に車両が準備できなかったなど不測の事態が発生した場合の対応はどのように考えているのか。

(答弁)

一般廃棄物収集運搬業を許可する際に車両の登録をしているため、入札時点で必要な台数を保有しているかどうかで判断する。また、車両を新たに購入する場合は購入契約書や納品に関する資料を提出してもらう方法も検討している。

(質問)

購入予定で書類を提出していても、最近では車両がなかなか調達できないため、準備できないこともあり得るのではないかと。その場合はどうするのか。

(答弁)

粗大ごみステーションに関するごみについては必要台数が5、6台程度、一番多いところで10台程度であるため、車両が準備できない可能性はかなり低いと考えており、購入予定でも可としている。

可燃ごみステーションに関するごみについては、入札の時点で市に登録している車両の台数のみで判断するよう考えている。

(質問)

可燃ごみについては、現状で14、15台程度を保有している必要があるとのことであるが、その条件を満たす事業者は何社あるのか。

(答弁)

現在のところ、3社が15台以上保有している。

できるだけ早期に入札の参加条件を示して、一定の期限までに車両を準備できれば参加できるようにすることとしている。

しかし、可燃ごみについては、余りに門戸を広くして、将来的に車両を購入する予定である事業者も入札できるようにしてしまうと、車両を準備できなかった

などのリスクも考えられることから、可燃ごみについてはできるだけそのようなリスクのないように事業を進めたいと考えている。

(質問)

考え方はもっともであり、理解できるが、競争入札へ移行するに当たっては、門戸を広げて多くの事業者に参加してもらうという趣旨があった中で、結果的に3社しか入札に参加できないということになったのは残念である。しかし、可燃ごみの収集は市民にとっても重要なことであるし、行政としても難しい対応を迫られていることも理解できる。

(答弁)

エリア分けやごみ収集に関する指導を行う職員の配置などを含めて数十パターンシミュレーションを行ったが、現在のエリア分け以上に細かくエリアを分け、多くの事業者が受注すると市民に迷惑をかけるおそれがあるのではないかと考えた。まずは、現在のエリア分けで入札を行いたい。

(質問)

年末年始や祝祭日のごみ収集など、現在の収集サービスの維持はできるのか。

(答弁)

現在のサービス水準を落とさないという前提で制度設計をしている。

(質問)

現在、直営でごみ収集に当たっている職員や車両の数を説明してもらいたい。また、全て委託収集にした場合、職員や車両はどうなるのか。

また、高齢者等のふれあい収集については、今後どうなるのか。

(答弁)

現在、市川美化センターに40人の収集担当職員がおり、直営でごみ収集に当たっている。新たな枠組みで委託業者が参加すると、多くの事業者が収集に当たることになるため、それらの事業者への指導が必要になるほか、ごみの減量の指導、ふれあい収集が本格化した際の対応などに当たることが考えられる。

そのため、競争入札の導入に併せて、当該職員の在り方についても美化部内において検討しているところである。委託収集に移行する令和6年度まで、しっかりと検討したい。

車両については、市川美化センターで 25 台のパッカー車を所有している。

(質問)

パッカー車はどうするのか。

(答弁)

市の北部地域の一部では北部美化事務所が直営でごみ収集を行っている。北部美化事務所の車両と入れ替えるなど、現在所有している車両が無駄にならないよう考えていきたい。また、ふれあい収集にパッカー車が必要かどうかも検討しているところである。

いずれにしても車両を有効に活用していきたい。

(質問)

冬季の電力の需給状況についてはどのように考えているのか。

(答弁)

電力の需給状況の逼迫が予想される事態になれば、関西電力株式会社から危機管理室と環境政策室に連絡が入ることになっている。できる限り事前の状況把握に努め、対応したい。

(質問)

新美化センターの候補地の条件について、学校、病院、診療所、図書館、博物館から 200 メートル以上離れていることとしているが、学校、病院、診療所は 400～500 メートル程度空け、図書館や博物館は 200～300 メートル程度空けておくべきだと思う。また、住宅、店舗からは 100 メートル以上離れていることが条件であるが、もっと距離を取ったほうがよいと思うがどうか。

(答弁)

国の廃棄物処理に関する各種ガイドラインや、ごみ処理施設を新設した他の自治体で設定された条件を参考としている。

また、当該内容については県の廃棄物処理施設の設置に係る建築基準法第 51 条ただし書許可取扱要領も参考にしているため、本条件は妥当なものだと考えている。ただし、候補地を比較した場合、遠ければ遠いほど優位性は高くなる。

(質問)

同要領上も「学校、病院、診療所、図書館、博物館または社会福祉施設」は同じくりであるのか。

(答弁)

そうである。

環境局終了

14時35分

散会

14時35分

【予算決算委員会厚生分科会（環境局）の審査】